

シドニー・ブロックほか [編]

竹島 正 [監訳]

共生社会のための精神医学

中央法規出版・A5判並製

2024年2月刊行

8,800円（税込）

評者＝小島秀吾（国際医療福祉大学）



原題は“Foundation of Clinical Psychiatry”。オーストラリアで1994年に初版が刊行された教科書の第4版である。訳書は800頁に近い大著である。疾病分類や症候学の記載は世界標準的なものであり、オーストラリアの教科書ならではの独自性や目新しさは見られない。むしろ本書の特徴はオーストラリアの精神保健サービスの有り様が詳しく説明されているところにある。

オーストラリアは、ほかの英連邦諸国と同様にプライマリケアを家庭医（GP）が担っている。メンタルヘルスケアのほとんどはプライマリケアの対象であり、精神疾患をもつ患者もGPが担当することが多い。本書の記載によれば、オーストラリアには約3万3,000人のGPがおり、その数はすべての専門医を併せた数とはほぼ同じとのこと。医師のほぼ半数がGPということであり、それはつまり、医師のほぼ半数が精神科臨床の素養を持つように要請されているということである。この事実を踏まえると、本書も精神科専門医を志す一部の医学生に向けられたものではなく、一般の医学生や臨床医が標準装備すべき情報をおさめた本ということになろう。我々にはGPと精神科専門医との役割分担はイメージしにくいですが、本書はこの点も明快に教えてくれる。

大部の著であり全体を論じる能力は評者にはないので、以下に特に興味を覚えた点のみ触れたい。

文化精神医学を扱う第24章では、先住民のメンタルヘル스에多くの頁を割いている点がいかにオーストラリアの教科書らしい。オーストラリア先住民は、18世紀末以降のイギリスからの入植者により虐殺され、のちには管理・保護されて同化主義政策の下、文化的・民族的アイデンティティを失った。治療導入の遅れた先住民患者に対する強制的な治療が植民地化のトラウマを反映するという記述には、かつての先住民政策への反省が籠もる。翻って、わが国の先住民（アイヌ

や琉球民族など）や少数民族（在日朝鮮人など）に対する精神保健学的関心の低さはどうだろうか。

評者が専門とする司法精神医学の章（第22章）では、冒頭に「司法精神医学は、魅力的かつ豊かでダイナミックな精神医学の分野である」と宣言される。日本の司法精神医学にはまず見られない自己肯定感に驚く。「弁護士が鑑定人を煽ったり嘲ったりしようとするときの最善の対応は、冷静で首尾一貫した回答をすることである。これらのスキルは、気難しいパーソナリティの人を相手にしたり、精神疾患の患者との面接を行ったりすることに慣れている精神科医であれば、すでに十分に身につけているはずである」という一文には、鑑定人として出廷した経験のある人ならつい笑ってしまうだろう。どこの国でも弁護士とは同じようなものらしい。

本訳書を原著以上に（？）価値あるものとしているのは、各章末の訳者によるコラムである。それぞれの領域の専門家が、原著の内容を受けて自由に思うところを書いている。こういう場合、ややもすると原著の内容に追従し、他国礼賛（と自国批判）になりがちであるが、本書では原著への異論あり、日本の医療制度の可能性への言及あり、と実に多様である。原著との対話の様相である。本を訳出して紹介する意義とはこういうものであろう。